(第二号) (昭和一一年五月第三種郵便物認可) 昭和十七年一月二十八日 (木曜日) 晴 (一)

書潜昌新報の幸民

一月二十七日 夕刊定価一部二銭

湯浅内府と會見
重要協議を遂ぐ
更に一段の努力を盡す事とし
宇垣大將宮中を退下

【東京二十七日發】宇垣大將は二十七日午前十二時宮中に參內した【同】百武侍從長、湯浅內大臣、宇佐美侍從武官長は二十七日午前、相前後して宮中に參內した【同】宇垣大將は二十七日午後零時十二分宮中を退下した【同】宇垣大將は宮中參內後內大臣府に於て湯浅內大臣と會見、組閣難の實狀を報告重要協議を遂げたが、更に一段の努力を盡す事として午後零時十二分宮中を退下同七十二分組閣本部に入つた【同】組閣本部では宇垣大將が內大臣に會つて帰られた內大臣に之迄の組閣の模樣を申上げられました

意中の候補者に
個人交渉を爲すか
宇垣大將の藏する祕策

【東京二十七日發】宇垣大將は二十七日午前十一時宮中參內後內大臣府に於て湯浅內大臣と會見、組閣難の實狀を報告重要協議を遂げたが、更に一段の努力を盡す事として午後零時十二分宮中を退下同七十二分組閣本部に入つた【同】組閣本部では宇垣大將が內大臣に會つて帰られた內大臣に之迄の組閣の模樣を申上げられました

高鼎の宇垣大將

陸軍から回答のあつた夜

【東京二十七日發同盟】組閣第一日の二十七日午後二時二十分、宇垣大將は陸軍省に出頭し、陸軍大臣官邸において、陸軍大臣、次官、軍務局長、人事局長、軍事課長、兵務局長、整備局長、參謀次長、參謀本部第一部長、同第二部長、教育總監部本部長、航空本部長、軍事參議官會議を開催、宇垣大將の組閣に關する陸軍の意向を決定した

【東京二十七日發同盟】組閣第一日の二十七日午後二時二十分、宇垣大將は陸軍省に出頭し、陸軍大臣官邸において、陸軍大臣、次官、軍務局長、人事局長、軍事課長、兵務局長、整備局長、參謀次長、參謀本部第一部長、同第二部長、教育總監部本部長、航空本部長、軍事參議官會議を開催、宇垣大將の組閣に關する陸軍の意向を決定した

お化けを取締り
門付けは御法度
節分に目を光らす南署

【蒲田電話】二十七日午前十時蒲田署では明日の節分を控へ、例年のごとく豆撒きの名を藉りて門口に立ち、金品を強請する者があるので、これが取締りに關し、署長以下全員を集めて打合せを行ひ、なほ當日は署員を總動員して、各町内を巡回警戒することとなつた

晴れの文學競技
東京オリムピック大會に加へ
ゆうべ懇談會で一決

【東京二十七日發同盟】東京オリムピック大會の文化競技である藝術競技（建築、繪畫、彫刻、文學）に文學作品を加へるかどうかと云ふ問題に關し藝術委員會は二十六日午後一時より文部省内で會合、永井文相、松本學藝部長、大谷體育課長、岸田國士、久米正雄、藤森成吉、佐藤春夫、小山内薫、川口松太郎、加藤武雄、川端康成、横光利一、小林秀雄、深田久彌、武者小路實篤、吉川英治、菊池寛、佐佐木茂索、高田保、小島政二郎、舟橋聖一、中野實、尾崎士郎、北村小松、久保田万太郎、岸田國士、佐藤春夫、久米正雄、藤森成吉、横光利一、小林秀雄、深田久彌、武者小路實篤、吉川英治、菊池寛、佐佐木茂索、高田保、小島政二郎、舟橋聖一、中野實、尾崎士郎、北村小松、久保田万太郎、川端康成、小山内薫

咳！喘息！感冒咳！

風邪は萬病の元
追放には萬全を
感冒の咳、喘息の疾患と
戰ふに最も必要です

咳嗽！喘息！感冒咳！　愈々咽喉の警戒期に入り龍角散は全國的の賞讃を博しつゝあり、今や世界各國の各都市にも非常な勢ひで輸出頒布されるに到りました。以て如何に効果さの適切且つ合理的であるかゞ分りませう。

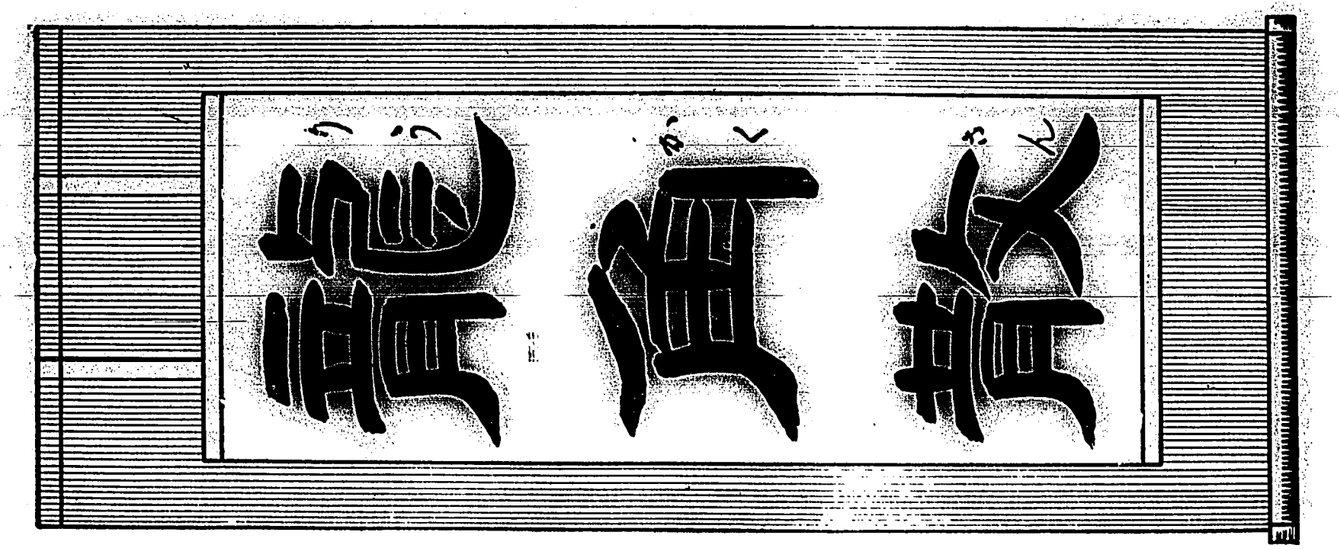

龍角散

喘息　咳嗽　感冒　百日咳　肺炎　風邪　血痰　肺病　疳日　邪気　発熱　頭痛　咳嗽　患者　咳嗽　患者　咳嗽　患者

宇垣大將今朝參內

決意愈〻固し

陸軍刷新斷行

政局收拾に

組閣の大命

拜受

重臣會議

決定

此期に際し

陸軍の

統制維持

絶對必要

宇垣大將

組閣參考

意見を聽く

後繼內閣

陸相銓衡

重大化

宇垣大將

組閣參謀

本部

設置

陸軍

人事

刷新

ポケベルが鳴らなくて
ポケベルが鳴らなくて
ポケベルが鳴らなくて

政界の主流に逆行は禁物
陸相推薦の現狀に省みよ

一、陸軍が、閣相を出さぬと頑張つたが為めに、遂に流産したそれだけの大正元年、二大閣亭内閣の時、閣相の二個師團増設問題が閣内で一致せず、上原陸相が単独で辞表を提出して、二個師團増設と共に内閣を倒したことがあつた。

二、二月二日組閣して十二月二日総辞職するまでの一年間は、閣軍の大勢力であつた山縣公が控えて居られたのであるから、陸軍の意向は、充分に通つたものと思はれるが、此の内閣は、陸軍の為めに、何等の利益を与へなかつたばかりか、却つて陸軍の為めに、大打撃を与へた内閣であつた。

三、此の内閣は、陸軍大臣として、二個師團増設を強硬に主張した上原勇作大将を、単独辞職に追ひ込んだ為めに、陸軍は、後任大臣を出さず、二十日間も、内閣を流産させたのであつた。

四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

二十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

三十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

四十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

五十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

六十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

七十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

八十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十一、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十二、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十三、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十四、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十五、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十六、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十七、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十八、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

九十九、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

百、此の内閣は、陸軍大臣の単独辞職に依つて、内閣を流産させた前例を作つたのであつた。

「大権阻止獨裁企圖」説
軍を誣ゆるも甚だし
風説に對し軍が反駁

【東京二十七日發】宇垣大将に大命降下して以来の陸軍の態度をもつて大権を犯し統帥を企圖し又は帷幄の機密なる軍事を壟断するものであるとの説が流布されてゐるので、之が陸軍側では次の如き見解の下に之を否定し一つの謀略の風説は故意に陸軍を中傷するものであると断じてゐる

大権阻止　現在の陸軍と宇垣大将との関係を以て「陸軍が大権の発動を阻止するものとすることが誤解の根源である。宇垣大将に大命降下の場合、陸軍大臣の推薦は陸軍大臣の専権であり、之に対し何人も容喙し得ないことは勿論である。

獨裁企圖　陸軍が宇垣大将を推薦するに当つては、軍部大臣現役武官制の復活、軍部大臣の統帥権干犯の禁止、軍部の政治関与の禁止等、軍部の獨裁企圖を封ずる為めの諸般の施策を講じ、之が実現を期して大命を拝する迄に至つたものであつて、陸軍が宇垣大将を推薦するに当つて、軍部の獨裁企圖を容認したものでないことは明瞭である

財界變革　軍は急激な経済界の変革を断行する決意であり其の結果財界は混乱に陥るべしと為すが如く伝はれつつあるも経済問題に関する陸軍の態度は現下の混乱を収拾し財界の安定を図らんとするものであつて財界変革を目的とするものでないことは既に屢々声明した通りである

泥沼交渉　支那事変の解決に関しては、陸軍は従来の方針を変更する意図は毫もなく、宇垣大将の組閣本部としては未だ決して盛みを捨てはゐないので大命拝辞とか或はその他の所謂非常手段等考へてはゐない、後任閣相に就ても相当有力筋からの推薦もあり就任する人が全くないとは思つてゐない

園公と内府　長時間懇談

長距離電話で

【東京二十七日發】枢密院内府、百武侍従長、宇佐美武官長等は二十七日午前八時二十分前後して宮中に参入した、宮中の重臣は非夜遅くまで宮中に出仕して宇垣大将の組閣の推移を注視しつつあつたが特に湯浅内府は興津の西園寺公と長距離電話をもつて長時間懇談を重ねた模様である

樞府議長が　**重要協議**

内府、侍従長と

【東京二十七日發】平沼、荒井樞

陸軍の測観
一両日中に流産
軍部の協力なくして
陸相候補獲得は至難

【東京廿七日發】宇垣大将に大命降下して以来陸軍の態度をもつて大権を犯し統帥を企圖し又は帷幄の機密なる軍事を壟断するものであるとの説が流布されてゐるので、之が陸軍側では次の如き見解の下に之を否定し一つの謀略の風説は故意に陸軍を中傷するものであると断じてゐる

大権阻止　現在の陸軍と宇垣大将との関係を以て「陸軍が大権の発動を阻止するものとすることが誤解の根源である。宇垣大将に大命降下の場合、陸軍大臣の推薦は陸軍大臣の専権であり、之に対し何人も容喙し得ないことは勿論である。

獨裁企圖　陸軍が宇垣大将を推薦するに当つては、軍部大臣現役武官制の復活、軍部大臣の統帥権干犯の禁止、軍部の政治関与の禁止等、軍部の獨裁企圖を封ずる為めの諸般の施策を講じ、之が実現を期して大命を拝する迄に至つたものであつて、陸軍が宇垣大将を推薦するに当つて、軍部の獨裁企圖を容認したものでないことは明瞭である

財界變革　軍は急激な経済界の変革を断行する決意であり其の結果財界は混乱に陥るべしと為すが如く伝はれつつあるも経済問題に関する陸軍の態度は現下の混乱を収拾し財界の安定を図らんとするものであつて財界変革を目的とするものでないことは既に屢々声明した通りである

泥沼交渉　支那事変の解決に関しては、陸軍は従来の方針を変更する意図は毫もなく、宇垣大将の組閣本部としては未だ決して盛みを捨てはゐないので大命拝辞とか或はその他の所謂非常手段等考へてはゐない、後任閣相に就ても相当有力筋からの推薦もあり就任する人が全くないとは思つてゐない

園公と内府　長時間懇談

長距離電話で

【東京二十七日發】枢密院内府、百武侍従長、宇佐美武官長等は二十七日午前八時二十分前後して宮中に参入した、宮中の重臣は非夜遅くまで宮中に出仕して宇垣大将の組閣の推移を注視しつつあつたが特に湯浅内府は興津の西園寺公と長距離電話をもつて長時間懇談を重ねた模様である

樞府議長が　**重要協議**

内府、侍従長と

【東京二十七日發】平沼、荒井樞

拒否の理由は絶對的
陸軍側は組閣斷念を豫想し
來るべき政局の展開を注視

【東京二十七日發】宇垣内閣は二十日の閣僚二長官會議の結果後任閣相の推薦不能の宣告を受けて遂に流産の已むなき運命に陥つたが、陸軍側としては既に断然組閣本部においてこの際絶対に拒否の理由は如何なる点にあるかを見極めんとしてゐたが、二十六日後藤参謀次長が宇垣大将の西園寺公訪問に関し「陸軍は宇垣大将の組閣に対し絶対に拒否の態度に出でたるものにあらず」と声明するに及び、陸軍側としては拒否の理由は絶対的のものでなく、従つて陸軍としては

農産界の現狀と見透し

（一）

高橋經濟研究所長　高橋龜吉氏講演

（二十九日本社主催講演會に於て）

本題に入る前に私が二十年目位の昔大正年代の末頃から昭和の初年にかけて日本の經濟界には一體どういう變遷があつたかということを簡單に申上げて置きたいと思ひます。それは現在の日本の經濟界の實情を理解するに必要な一つの前提條件であるからであります。

世界の經濟情勢の變化

世界の經濟情勢が一變して從來の考へ方では律し得ないやうな新しい事態が發生するに至つたのは大體大正十年頃からであります。この大きな變化といふものは一體どういふ點にあるかと申しますと、從來の學理では律し得ないやうな新しい事態が發生するに至つたのであります。從來の學理と申しますのは、例へば物を作るには原料と勞力と資本とが必要であるといふやうなことは誰でも知つてゐることであります。又物を作つて賣るには市場を開拓しなければならぬといふことも